

1. 商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	上場 Tracers 米国債 0-2 年ラダー（為替ヘッジなし）
組成会社（運用会社）	日興アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	<p>主として、残存期間が 2 年以下の米国国債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行なっています。</p> <p>・原則として、投資対象とする債券を、残存期間に応じて 6 カ月以下、6 カ月超 12 カ月以下、12 カ月超 18 カ月以下、18 カ月超 24 カ月以下の 4 つのグループに分け、流動性や売買コストなどを考慮しながら各グループへ概ね等額となるよう分散投資を行ないます。（＝ラダー型運用）</p>
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>下記の事項をすべて理解したうえで、中長期での資産形成を目的とし、元本割れのリスクを許容できる方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラダーユニット ETF が、従来の ETF とは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること</li> <li>・ファンドにおける積極運用の結果、基準価額がベンチマークや相場全体の変動からでは説明できない動きをする場合があること</li> <li>・管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかなく、当該情報から算出される一口当たり推定純資産額（インディカティブ NAV）については、ETF の適正価格に常に一致するというわけではないこと</li> </ul>
顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保	<p>(1) 運用体制</p> <p>運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティリスク、オペレーションナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。</p> <p>(2) 運用部門の実績</p> <p>当ファンドは、「1. 金融商品の目的・機能」に記載のとおり、事前に定めたルールに沿って米国の国债のラダー型運用を行なう、パッシブ運用の ETF です。従って、アクティブラダーユニットとは異なり、運用部門の裁量は限定的です。具体的には、残存期間 2 年以下の米国国债を投資対象とし、残存期間に応じて 6 カ月以下、6 カ月超 12 カ月以下、12 カ月超 18 カ月以下、18 カ月超 24 カ月以下の 4 つのグループに分け、流動性や売買コストなどを考慮しながら各グループへ概ね等額となるよう分散投資を行ないます。</p> <p>当ファンドの運用は債券運用部グローバル債券チームに所属するファンドマネージャーが担当します。ファンドマネージャーは当ファンドの運用ガイドラインに沿ってポートフォリオを構築・管理する運用の実質的な責任を負っています。当該ファンドマネージャーは類似の投資信託財産等の運用等に関する業務に 2009 年より従事しており、豊富な知識及び経験を有しています。</p>
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ（契約日から一定期間、解除できる仕組み）の適用はありません。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
- ④ この商品の運用手法によってあげられる収益（ベンチマーク（投資信託の運用にあたっての指標）を上回ること又は下回ること）に関して、

組成会社から、当該収益に関する評価や市場環境の見通し、これらを踏まえた今後の展望等が示されているのであれば、その内容を説明してほしい。

## 2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容 ※右記に限定されるものではありません。	①価格変動リスク 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
	②信用リスク 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
	③流動性リスク 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
〔参考〕 過去1年間の収益率（市場価格ベース）	2.21%（2025年7月31日現在）
〔参考〕 過去5年間の収益率（市場価格ベース）	当ファンドは本資料作成時点まで直近1年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。（2025年7月31日現在）

※損失リスクの内容の詳細は、目論見書のほか、東京証券取引所・有価証券上場規程に基づき、アクティブ運用型ETFの組成会社が作成する「内国アクティブ運用型ETFの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）」に記載しています。

### 【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑤上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

## 3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用（販売手数料など）	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。
継続的に支払う費用（信託報酬など）	運用管理費用は、ファンドの純資産総額に対して年0.066%（税抜年0.6%）以内の他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、これらの費用等は、事前に料率、上限額等を表示することができます。（2025年7月31日現在）
運用成果に応じた費用（成功報酬など）	ありません。（2025年7月31日現在）

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

### 【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑦私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑧費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

## 4. 換金の条件（本商品を換金する場合、一定の不利益を被ることがあります）

この商品の償還期限はありません。但し、線上償還等により上場廃止される場合があります。

この商品を売却する場合には、国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

### 【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

- ⑨私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

## 5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

当社は、この商品の組成会社（運用会社）等との間で資本関係等の特別の関係はありません。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反の内容とその対処方針については、「[利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

【以下のようなご不明点があればお問い合わせください】

⑩あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。

私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

## 6. 租税の概要（NISA 成長投資枠、NISA つみたて投資枠、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

税金は表に記載の時期に適用されます。以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 収益分配金に対して20.315%
売却時及び償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 売却時及び償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%

## 7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

・ 販売会社（当社）が作成した「上場有価証券等書面」 [https://www.spineotrade.jp/pdf/kitei/stock\\_risk\\_disclosure.pdf](https://www.spineotrade.jp/pdf/kitei/stock_risk_disclosure.pdf)

・ 組成会社が作成した本商品にかかるウェブページ <https://www.nikkoam.com/products/etf/lineup/tr-us0-2-nohedge>

・ 組成会社が作成した「アクティブ運用型 ETF の商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書」（別紙）

<https://www.jpx.co.jp/listing/co-search/index.html>

※ 東証上場会社情報サービス→（証券コードで検索）→「基本情報」→「総覧書類 / PR 情報」→「その他」の欄において閲覧できます。